

おおいたグリーン事業者認証制度（脱炭素部門）実施要領

（目的）

第1条 この要領は、おおいたグリーン事業者認証制度実施要綱（以下「要綱」という。）

第3条第1項第1号に規定する脱炭素部門に関し、必要な事項を定める。

（認証申請）

第2条 要綱第3条第3項に規定する書類は次のとおりとする。

- （1）おおいたグリーン事業者認証制度（脱炭素部門）取組目標設定書（別添様式1）
- （3）その他知事が必要と認める書類

（認証要件）

第3条 知事は、申請者（要綱第2条に定める「申請者」と同じ。）が事業活動に伴い発生するCO₂の削減に積極的に取り組む県内の事業者であって、次に掲げる要件に適合する場合に認証する。

- （1）別表1に掲げる項目について、削減目標を設定していること。
- （2）別表2に掲げる項目について削減目標を1つ以上設定していること。
- （3）別表3に掲げるランクに応じて、削減目標を達成するための具体的取組を設定し、取り組むこと。
- （4）第1号及び第2号に基づき設定した削減目標（以下単に「削減目標」という。）について、別表3に掲げる点数の合計が5点以上であること。
- （5）申請者又はその代表者・役員等が別表4に掲げる法令その他環境関連法令に違反していないこと。
- （6）要綱第5条に規定する審査を受け、おおいたグリーン事業者（以下「認証事業者」という。）として適正であると判断されること。

（更新）

第4条 認証の更新を受けようとする事業者は、改めて目標を設定し、第2条に規定する書類を提出しなければならない。

（報告）

第5条 要綱第8条に規定する報告は、認証の有効期間（以下「認証期間」という。）が満了する年度の1月末までに、おおいたグリーン事業者認証制度（脱炭素部門）実績報告書（別添様式2）その他知事が必要と認める書類を提出することによって行う。

- 2 削減目標を達成できなかった項目がある場合、認証事業者は、当該項目について、その原因及び改善策を実績と合わせて報告しなければならない。
- 3 削減目標を達成せず、かつ、別表3に規定する点数の合計の実績が5点未満となる場

合、認証事業者は、認証期間の満了年度の翌年度末までに再び実績の報告を行わなければならない。

- 4 前項の規定による報告において、再び削減目標を達成できなかった場合、認証事業者は、当該報告時に有する認証期間の満了後の認証の更新を申請することができない。
- 5 次条の規定により、エコアクション21認証・登録証又はISO14001登録証の写しを提出した事業者は、要綱第8条に規定する報告を不要とする。

(エコアクション21等)

第6条 エコアクション21の認証・登録を受けている事業者は、第2条に規定する書類に替えて、エコアクション21認証・登録証の写しを提出することができる。

- 2 前項の規定により、エコアクション21認証・登録証の写しを提出した事業者は、認証要件に適合しているとみなす。
- 3 認証の更新を受けようとするときも前2項と同様とする。
- 4 ISO14001の認証を受けている事業者については、前3項を準用する。この場合、第1項及び第2項中「エコアクション21認証・登録証」は、「ISO14001登録証」と読み替える。

附 則

この要領は、令和5年8月22日から施行する。

別表1（第3条関係）

	大項目	小項目
1	二酸化炭素排出量	電気使用量
2	廃棄物排出量	産業廃棄物排出量

別表2（第3条関係）

	大項目	小項目
1	二酸化炭素排出量	ガソリン使用量
		軽油使用量
		灯油使用量
		ガス使用量
2	廃棄物排出量	一般廃棄物排出量
3	水使用量の削減	
4	その他	

別表3（第3条、第5条関係）

削減目標値・実績値 ^{※1}		ランク ^{※2}	必要取組数 ^{※2}	点数 ^{※2}
2% < 値		S	3個	3点
1% < 値 ≤ 2%		A	2個	2点
別表1の項目 ^{※3}	0% ≤ 値 ≤ 1%	B	1個	1点
別表2の項目	0% < 値 ≤ 1%			
削減目標値未達成 ^{※4}		—	—	0点

※1 最終年度における基準年度比の値

※2 別表2に掲げる削減目標「その他」については、ランク、必要取組数、点数をおおいたグリーン事業者認証制度審査会で定める。

※3 別表1の項目については、現状維持の削減目標も可とする。

※4 実績報告時のみ使用する。

別表4（第3条関係）

	環境関連法令
1	地球温暖化対策の推進に関する法律
2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
3	浄化槽法
4	大気汚染防止法
5	騒音規制法
6	水質汚濁防止法
7	悪臭防止法
8	振動規制法
9	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
10	土壌汚染対策法

おおいたグリーン事業者認証制度(脱炭素部門)取組目標設定書

事業者名	
------	--

おおいたグリーン事業者認証制度実施要綱第3条第3項及びおおいたグリーン事業者認証制度(脱炭素部門)実施要領第2条に基づき、以下のとおり取組目標を設定します。

申請者又はその代表者・役員等がおおいたグリーン事業者認証制度(脱炭素部門)実施要領別表4に掲げる法令その他環境関連法令に違反していません。	はい・いいえ
---	--------

削減項目	チェック (該当に○)	単位	年月 ～ 年月		年月～年月			チェック (点数を記載)		
			基準値 ^{※1}	削減目標	目標値 ^{※2}	具体的取組	ランク	点数		
1 二酸化炭素 排出量	1. 電気使用量	※必須								
	2. ガソリン使用量									
	3. 軽油使用量									
	4. 灯油使用量									
	5. ガス使用量									
2 廃棄物 排出量	1. 産業廃棄物排出量	※必須								
	2. 一般廃棄物排出量									
3 水 使用 量	/									
4 その他 ※2										
備考									合計	

※審査員記入欄(申請者は記載しないでください)	審査結果	
	適	不適

※1 基準値は、直近1年間の実績を基に作成してください。(初回申請については、直近3ヶ月以上の実績を基に作成可能。)

※2 項目(その他)のランク、必要取組数、点数は、おおいたグリーン事業者認証制度認証審査会で定める。

おおいたグリーン事業者認証制度（脱炭素部門）実績報告書

おおいたグリーン事業者認証制度実施要綱第8条及びおおいたグリーン事業者認証制度(脱炭素部門)実施要領第5条第1項(第4項)に基づき取組等の実績を以下のとおり報告します。

認証番号 【 】	事業者名・代表者職名: 記入者名(連絡先):
-----------------------	---------------------------

	削減項目	単位	チェック (該当に○)	削減目標 ※例: ▲1%		(年 月 ~ 年 月)	(年 月 ~ 年 月)	チェック (点数を記載)			
								ランク	点数		
1	1. 電気使用量		※必須		目標値						
					実績						
					削減率						
					結果(○・×)						
	2. ガソリン使用量					目標値					
						実績					
						削減率					
						結果(○・×)					
	3. 軽油使用量					目標値					
						実績					
						削減率					
						結果(○・×)					
	4. 灯油使用量					目標値					
						実績					
						削減率					
結果(○・×)											
5. ガス使用量					目標値						
					実績						
					削減率						
					結果(○・×)						
2	1. 産業廃棄物排出量		※必須		目標値						
					実績						
					削減率						
	2. 一般廃棄物排出量					目標値					
						実績					
						削減率					
3	水 使用 量	/			目標値						
					実績値						
					削減率						
					結果(○・×)						
4	その他				目標値						
					実績値						
					削減率						
					結果(○・×)						
合計点数											

目標が達成できなかった原因・改善策

- (1) 認証番号と企業名と記入者名を記載してください。
- (2) 最終年度において、目標を達成した場合は、点数を計上し、目標を達成しなかった場合は0点としてください。
(点数は、おおいたグリーン事業者認証制度(脱炭素部門)実施要領別表3を参考にしてください。)
- (3) 目標を達成したことがわかる資料を添付してください。